

(様式 1-3)

福島県(南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年4月時点

N0.	139	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 高平中部地区（基金型）	事業番号	(5)-40-69
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	(3,525,350) 5,293,594（千円）		全体事業費	(6,313,150) 6,313,150（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
避難指示区域のある南相馬市において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理を行いながら、水稻を中心とした営農活動を行ってきた。 しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が見られる。 本市原町区においては、震災後の自主避難や作付け制限、除染等により営農再開できない農地が散在し、面的な営農再開が進まない状況もあるが、一部地域では作付けが再開されており、本地区においても、農家の営農意欲が高く、担い手農家への農地利用集積を図りながら、営農再開に向けた取組みが行われている。 よって、本事業を導入することにより、大区画化等、効率的に営農を行える基盤を整備するとともに、担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の営農再開を加速化させるものである。					
事業概要					
本地区は、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。 受益面積 A=152.2ha（高平中部（たかひらちゅうぶ）地区） 第50回申請については、用水路工、測量試験、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業を申請する。 【南相馬市復興計画】 主要施策3（経済復興）－基本施策3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援） 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備 【事業間流用による経費の変更】（令和6年7月26日） 地区内のほ場において、石礫混入や湧水により営農の支障となっていたことが判明したことから補完工事（石礫除去工、湧水処理工等）追加のための事業費を40,492千円（国費30,369千円）増額し、(5)-40-43 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）押釜地区から248千円（国費186千円）、(5)-40-21 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区から28,472千円（国費21,354千円）、(5)-40-22 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区から11,772千円（国費8,829千円）の合計40,492千円（国費30,369千円）を流用。これにより、交付対象事業費は3,525,350千円（国費2,644,012千円）から3,565,842千円（国費2,674,381千円）に増額。					

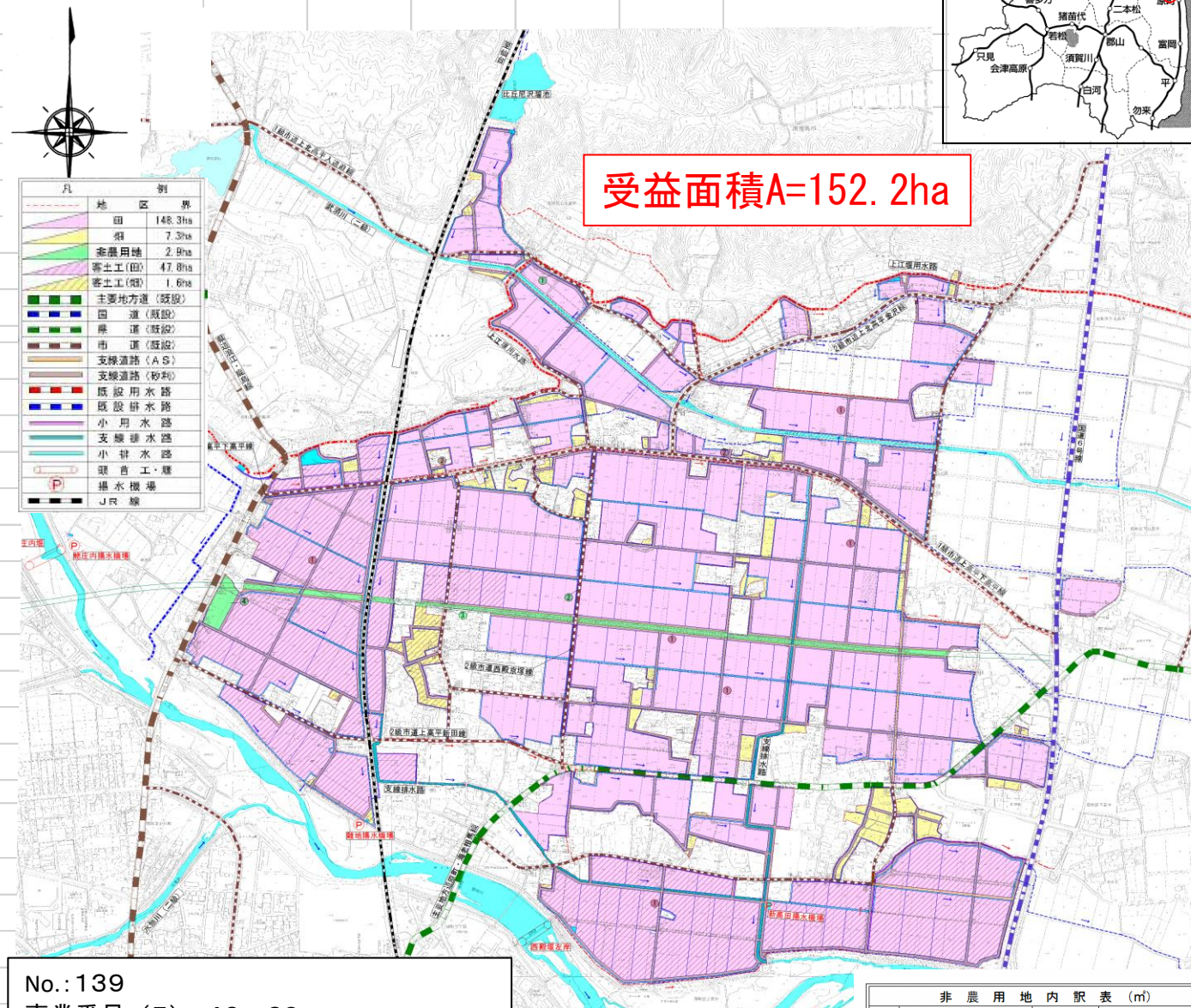
【工期延長】（令和 7 年 1 月 10 日） 本地区は、平成 30 年度に事業採択され、令和 7 年度事業完了となるほ場整備地区である。しかしながら、工事施工にあたり下記の事態が生じたため、工期延長したい。 本地区においては、ほ場整備事業に併せて非農用地（新設県道バイパス用地、市道拡幅工用地、園芸作物集出荷団地用地）の創設計画があり、各関係機関と協議調整を重ねたものの、新設県道の道路法線確定に時間を要し、非農用地に隣接するほ場の面整備に今年度着手している。 また、本地区内には埋蔵文化財が複数箇所確認されており、面整備においても掘削に伴う協議調整（管理者立会による現地試掘、試掘に基づく掘削高設定、掘削時の現地立会等）に時間を要したことから、今後施工するパイプライン工事においても、現地試掘及び掘削等の現地立会等に時間を要する。 以上のことから、工期を令和 10 年度まで延長したい。	
当面の事業概要	
<平成 30 年度> 実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和元年度> 区画整理工（A=7.0ha）、実施設計、用地補償、農業経営高度化支援事業 <令和 2 年度> 区画整理工（A=17.4ha）、測量設計、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 3 年度> 区画整理工（A=73.7ha）、客土工、実施設計、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 4 年度> 区画整理工（A=57.5ha）、客土工、実施設計、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 5 年度> 区画整理工（用水路工（パイプライン L=6.0km））、実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 6 年度> 区画整理工（用水路工（ポンプ設備、パイプライン L=2.2km））、実施設計、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 7 年度> 用水路工、測量試験、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 8 年度> 整地工、道路工、用水路工、用地補償、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 9 年度> 用水路工、換地業務、農業経営高度化支援事業 <令和 10 年度> 用水路工、換地業務、農業経営高度化支援事業	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
本地域は避難指示区域であったことから、農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。	
関連する事業の概要	
なし	
関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

高平中部地区 位置図

計画一般図



No.: 139

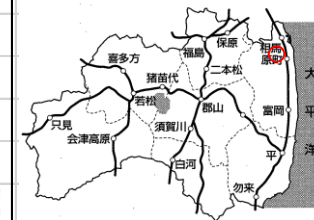
事業番号: (5)-40-69

事業名: 農山村地域復興基盤総合整備事業
(農地整備事業)

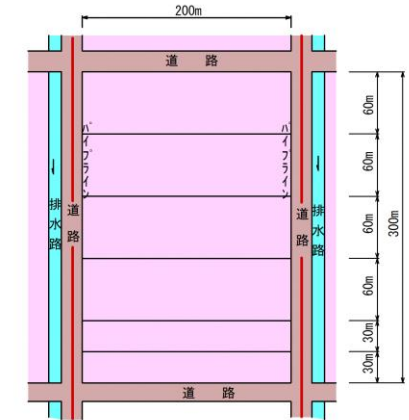
地区名: 高平中部地区

非農用地内訳表 (㎡)			
番号	用途(敷地)	面積 ㎡	取得予定者
①	市道用地	738	南相馬市
②	市道用地	1,215	南相馬市
③	市道用地	21,466	南相馬市
④	市営住宅用地	5,680	南相馬市
合計		29,099	

位置図

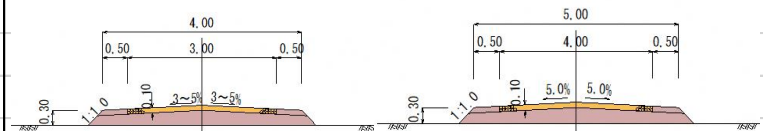


標準区画割図

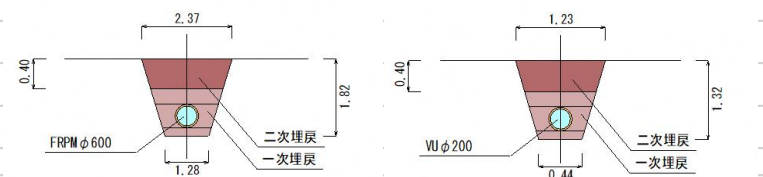


標準構造図

標準断面図 (支線道路) 標準断面図 (支線道路) (砂利道)



標準断面図 (パイプライン) 標準断面図 (パイプライン)



標準断面図 (支線排水路) 標準断面図 (小排水路)

